

# 「第12次神奈川県交通安全計画（骨子案）」 に関する意見の募集について

## 「第12次神奈川県交通安全計画（骨子案）」作成の経緯

- 神奈川県の交通安全対策は、国の「交通安全基本計画」に基づき、県内の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める、計画期間5か年の「神奈川県交通安全計画」により進められています。
- 現在の第11次神奈川県交通安全計画は、今年度で計画期間が終了することから、次の「第12次神奈川県交通安全計画」（令和8年度から令和12年度まで）の策定作業を進めており、このたび、その骨子案がまとめました。

つきましては、「第12次神奈川県交通安全計画（骨子案）」に関する県民の皆様からのご意見を募集いたします。

## ご意見の提出方法など（令和8年2月17日（火）必着）

### 1 意見募集期間

令和8年1月19日（月曜日）から令和8年2月17日（火曜日）

### 2 第12次神奈川県交通安全計画（骨子案）

骨子案の詳細については、県政情報センター、各地域県政情報コーナー、くらし安全交通課において冊子として閲覧できるほか、次のホームページでもご覧になれます。

【第12次神奈川県交通安全計画（骨子案）】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/pub/c7726729.html>

### 3 意見提出方法（意見募集期間最終日までに必着とします。）

任意の用紙等を利用して、郵送またはファクシミリでお送りいただくか、インターネットからお問い合わせフォームを利用してお送りください。

① 郵送：〒231-8588（住所の記載は不要です。）

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課企画グループ宛

② ファクシミリ：045（210）8953

③ インターネット：次のくらし安全交通課のホームページのお問い合わせフォームをご利用いただけます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/div/0222/>

### 4 問い合わせ先

神奈川県 くらし安全防災局 くらし安全部 くらし安全交通課 企画グループ  
電話：045（210）3552（直通）